



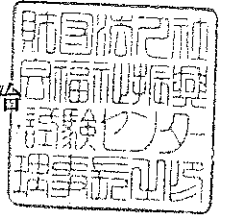
社福振試第110号

平成23年7月1日

京都府健康福祉部長 様

財団法人社会福祉振興・試験センター

理事長 多久島 耕 治



第24回介護福祉士国家試験の実施について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当センターの運営につきましては、かねてから格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当センターは、社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士国家試験の試験機関として厚生労働大臣から指定を受け、国家試験事務を行っております。

このたび、標記試験を別紙のとおり実施することといたしました。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、本試験の実施に当たり、特段のご協力を賜りますとともに、貴管内関係機関等に対し、本試験の実施についてご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本試験の資格制度の概要、受験資格等につきましては、「受験の手引」を同封いたしましたので、参考にしていただきたいと存じます。試験の情報は、当センターホームページにも掲載しておりますので、ご案内申し上げます。

第24回介護福祉士国家試験の概要

1 試験の日時及び試験科目

(1) 筆記試験

※ () 内の時間は、「身体に障害のある方等の受験上の配慮」の場合の時間です。

| 試験日 | 試験時間 | 試験科目 |
|---------------------|---|--|
| 平成24年1月29日 (日曜日) | 10時00分～11時50分 弱視等受験者(1.3倍) (10時00分～12時25分) 点字等受験者(1.5倍) (10時00分～12時45分) | [領域:人間と社会] 人間の尊厳と自立 人間関係とコミュニケーション 社会の理解 [領域:介護] 介護の基本 コミュニケーション技術 生活支援技術 介護過程 |
| | 13時30分～15時10分 弱視等受験者(1.3倍) (13時30分～15時40分) 点字等受験者(1.5倍) (13時30分～16時00分) | [領域:こころとからだのしくみ] 発達と老化の理解 認知症の理解 障害の理解 こころとからだのしくみ [総合問題] 総合問題 |

(2) 実技試験

| 試験日 | 試験時間 | 試験科目 |
|--------------------|-----------------|---------------|
| 平成24年3月4日 (日曜日) | 筆記試験合格者に別途通知する。 | 介護等に関する専門的スキル |

2 試験地

筆記試験(28か所)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県

実技試験(12か所)

北海道、青森県、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県、鹿児島県、沖縄県

3 受験資格

- (1) 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の介護職員など、主たる業務が介護等の業務である方、介護保険の指定訪問介護事業所の訪問介護員(ホームヘルパー)などで、介護等の業務に従事(在職期間が3年以上、実働日数が540日以上)した方(平成24年1月28日までに3年以上等の受験資格を満たす方を含みます)
- (2) 高等学校又は中等教育学校(専攻科を含む)において、福祉に関する所定の教科目及び単位を修めて卒業した方(平成24年3月31日までに卒業見込みの方を含みます)
- (3) 特例高等学校(専攻科を含む)において、福祉に関する所定の教科目及び単位を修めて卒業した後、介護等の業務に従事(在職期間:9ヶ月以上、実働日数135日以上)した方

4 受験手数料 10,650円

5 受験申込書の受付(提出)期間

平成23年8月10日(水曜日)から9月9日(金曜日)(消印有効)まで

※ 受験を希望される方は、あらかじめ受験の申込みに必要な書類『受験の手引』を取り寄せる必要があります。

6 出題基準等

介護福祉士国家試験の「出題基準」等については、当センターのホームページに掲載するとともに、冊子として刊行しています。

7 合格者の発表

平成24年3月28日(水曜日)

合格者の受験番号、合格基準点及び筆記試験正答をホームページに掲載・合格証書投函

第24回介護福祉士国家試験『受験の手引』の請求方法等について

1 試験日

筆記試験 平成24年1月29日(日)

実技試験 平成24年3月4日(日)

2 受験申込書の受付期間

平成23年8月10日(水)～9月9日(金)まで(消印有効)

3 申し込みの手続き方法

受験の申し込みに必要な書類(第24回介護福祉士国家試験『受験の手引』)を次の【『受験の手引』の請求方法】により請求し、受験申込書及び必要な書類を完備して、受付期間内に郵送により提出してください。
なお、受験の申し込みにあたっては、受験資格があることを、よく確認してください。

4 『受験の手引』の請求方法

次の①②のいずれかの方法により請求してください。

なお、次の点に留意してください。

- ・ 『受験の手引』は、請求してからお手許に届くまでには数日間かかりますので、7月上旬から遅くとも9月2日(金)までに請求してください。
- ・ 『受験の手引』は、ヤマト運輸のメール便または宅急便で7月11日以降に発送します。
- ・ 発送は日本国内に限ります。

① ホームページで請求する場合

当センターHP (<http://www.sssc.or.jp/>)から請求できます。

インターネットに接続できる携帯電話を使って、「受験の手引」の請求ができます。

携帯電話のアドレスは、<http://www.sssc.or.jp/mobile/>です。

携帯電話からの請求は、『NTTドコモ(iモード)』『SoftBank(Yahoo!ケータイ)』『au(EZweb)』から可能です。

② 郵便はがきで請求する場合

「はがき」の裏面に、あなたの「郵便番号」・「住所」・「氏名」・「電話番号」・「介護福祉士受験の手引()人分」と、必要数等を大きな文字ではっきりと記入して、当センターに郵送してください。

この「はがき」の裏面は、あなたに『受験の手引』を送付する際の「あて名ラベル」として使用しますので、正確に記入してください。

- ・ 東日本大震災の影響により、用紙・インク不足の状況があります。必要人数分のみの請求としてください。
- ・ 個人情報の保護
『受験の手引』の請求の際に取得した個人情報は、『受験の手引』の発送業務のみに利用し、第三者へは提供しません。

5 受験手数料

お送りする『受験の手引』の中には、受験手数料(10,650円)の払込用紙が同封されておりますので、ゆうちょ銀行(郵便局)、またはその他の金融機関の窓口で払い込んでください(ATM・ネットバンク不可)。

6 受験における注意事項

- ・ 携帯電話等の通信機器の持ち込み禁止について
不正行為等の防止の観点から、試験会場への携帯電話等の通信機器の持ち込みを一切禁止します。
この受験条件に違反して携帯電話等の通信機器の持ち込みが確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。
特に、実技試験においては、受験前の場合には受験を認めず、受験後の場合は当該受験を無効とします。
これまでの実技試験において、この受験条件に違反したため、受験できなかった方、試験無効となった方がおります。
- ・ 試験会場には、必ず公共交通機関を利用して来場してください。

7 お問い合わせ先

財団法人社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6

(試験情報案内専用電話) 03-3486-7559

※ 電話番号は、お間違いなく正確にダイヤルしてください。

(ホームページ) <http://www.sssc.or.jp/> (携帯電話専用QRコード)

